



令和6年度 取手市職員採用試験（第2回）実施要項

取手市職員採用試験（第2回）を次のとおり実施します。

【令和7年4月1日採用予定】

特別な公務員試験対策が不要な試験であり、試験対策への負担軽減のため、筆記試験科目のうち、例年実施している教養試験は行いません。

また、事務職では、新たな試みとして**人物重視**の「自己推薦枠」での募集を行います。

『リーダーシップ』『協調性』『精神力・忍耐力』の3つの資質・能力に自信のある方からの申込みをお待ちしています（下記参照）。

◆試験申込みについて

＜申込受付期間＞ 令和6年9月1日（日）～9月30日（月）24：00

＜受験申込方法＞ 「いばらき電子申請・届出サービス（取手市）」を利用した電子申請

◆第1次試験

＜内容＞ エントリーシート（申込時に登録）の審査

◆第2次試験 令和6年10月12日（土）

＜内容＞ 筆記試験【全職種共通：事務能力診断検査（SCOA-C）・作文試験】

＜会場＞ 取手市役所（取手市寺田5139番地）

◆第3次試験（予定） 令和6年11月上旬のいずれか指定する1日

＜内容＞ 集団面接・個人面接など

＜会場＞ 取手市役所（取手市寺田5139番地）

詳細は、必ず2ページ目以降を確認してください。

自己推薦枠（事務職）での申込みにあたり、求められる資質・能力（これまでの経験から培ったもの）とは・・・

①『リーダーシップ』

未経験の仕事にもチャレンジ精神を持って前向きに取り組み、数年後には頼りがいのあるリーダーとして同僚を引っ張っていく存在になれる自信がある。

②『協調性』

職場において仲間への気遣いやコミュニケーション能力を発揮し、上司や同僚と共に喜びと苦勞を分かち合う『職場の潤滑油』となれる自信がある。

③『精神力・忍耐力』

一つのことを最後まで投げ出さず、地道に継続してやり遂げ、困難な状況とも上手に向き合える精神力、忍耐力に自信がある。

1 職種、採用予定人数、採用時の勤務場所及び職務内容

職種区分		職種 符号	採用予定 人数	採用時の勤務場所及び職務内容
行政職	事務職 A (自己推薦)	A	若干名	本庁や出先機関などにおいて、市政の様々な分野における一般行政事務に従事
	事務職 B (自己推薦)	B	若干名	
	建築技師	C	若干名	本庁や出先機関などにおいて、専門的な業務のほか、一般行政事務に従事
	土木技師	D	若干名	同上
	保健師	E	若干名	同上
	精神保健福祉士	F	1名程度	同上
	心理職	G	1名程度	本庁や出先機関の児童福祉、障害福祉等の分野において、心理職（臨床心理士、臨床発達心理士又は公認心理師）としての知識を生かした発達支援などの専門的な業務のほか、一般行政事務に従事

※採用予定人数は、職員の退職や、行政運営上、必要となる職員数の増加などの事情により、変更する場合があります。また、採用基準に満たない場合には、合格者なしとなる場合があります。

2 受験資格

職種区分		受験資格
行政職	事務職 A (自己推薦)	<p>昭和 60 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた方で、令和 6 年 3 月 31 日までに民間企業、官公庁等における実務経験年数が 5 年以上あり、次のいずれかに該当する方</p> <p>a 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方</p> <p>b a に掲げる方と同等の資格があると取手市が認める方（高等学校卒業程度認定試験の合格者を含む。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> これまでの経験で培った『リーダーシップ』『協調性』『精神力・忍耐力』の3つの資質・能力に自信を持っている人材を募集します（1 ページ参照）。 </div>
	事務職 B (自己推薦)	<p>平成 6 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方</p> <p>a 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した方</p> <p>b a に掲げる方と同等の資格があると取手市が認める方（高等学校卒業程度認定試験の合格者を含む。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> これまでの経験で培った『リーダーシップ』『協調性』『精神力・忍耐力』の3つの資質・能力に自信を持っている人材を募集します（1 ページ参照）。 </div>

建築技師	次のいずれかに該当する方（年齢により受験資格が異なります。） a 平成 6 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業し（同等の資格があると取手市が認める場合を含む。）、建築士法第 14 条に規定する一級建築士試験の受験資格を有する方又は令和 7 年 3 月 31 日までに受験資格を有する見込みの方 b 昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、一級建築士の資格を有する方
土木技師	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、土木施工管理技士（1 級又は 2 級）の資格を有する方
保健師	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの方
精神保健福祉士	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、精神保健福祉士の資格を有する方又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの方
心理職	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、臨床心理士、臨床発達心理士又は公認心理師のいずれかの資格を有する方又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの方

※ 「事務職 A（自己推薦）」の実務経験年数の算定においては、週当たりの勤務時間が 30 時間以上である勤務形態により、同一の民間企業、官公庁等において 1 年以上勤務した期間について、複数の職歴を通算することができます（連続して 1 か月以上職務に従事していない期間を除きます）。

※ 学歴要件において、卒業見込みであるとして採用内定された方が令和 7 年 3 月 31 日までに卒業できないこととなった場合には、学歴要件を満たさなかったものとして採用内定が取り消されます（当該学校の卒業に関わらず、既に学歴要件を満たしている場合を除きます）。

※ 資格を取得又は有する見込みであるとして採用内定された方が令和 7 年 3 月 31 日までに資格を取得できないこととなった場合には、資格要件を満たさなかったものとして採用内定が取り消されます。

※ 建築技師のうち、受験資格の b に該当する方については、採用試験の申込時点において一級建築士の資格を取得していることが必要となります。

※ 土木技師については、採用試験の申込時点において土木施工管理技士（1 級又は 2 級）の資格を取得していることが必要となります。

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

（1）日本の国籍を有しない方

（2）地方公務員法第 16 条に定める欠格条項に該当する方

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- 取手市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3 試験日時及び試験会場

第1次試験	エントリーシート審査（エントリーシートは「いばらき電子申請・届出サービス（取手市）」による申込時に登録。9月30日24時00分受付終了）
-------	--



第1次試験 合格発表	10月4日（金）までに、合否を「電子申請・届出サービス」にて全員に通知します。また、合格者には「電子申請・届出サービス」にて受験票が送付されます。
---------------	---



第2次試験	<p>令和6年10月12日（土）</p> <p>受付時間 午前8時00分～8時30分</p> <p>試験開始 午前9時00分～</p> <p>会 場 取手市役所（取手市寺田5139番地）</p> <p>最寄り駅 関東鉄道常総線『寺原』駅（徒歩5分）</p> <p>※ お車でお越しの際（送迎を含む）は、取手市役所駐車場をご利用ください。</p>
-------	--

職種区分		試験内容
行政職	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職 A（自己推薦） ・事務職 B（自己推薦） ・建築技師 ・土木技師 ・保健師 ・精神保健福祉士 ・心理職 	<p>○事務能力診断検査（SCOA-C） 9:00～9:50（約50分間）</p> <p>○作文試験 10:15～11:15（1時間）</p>



第2次試験 合格発表	10月28日（月）頃に取手市ホームページで発表します。 ※合格者には郵送で第3次試験日を通知します。
---------------	---



第3次試験	11月上旬のいずれか指定する1日
	集団面接・個人面接などを予定 ※集団面接・個人面接以外の試験内容は未定です。



最 終 合格発表	11月末までに、合否にかかわらず第3次試験受験者全員に郵送で通知します。
-------------	--------------------------------------

◆上記日程は変更になる場合があります。

4 試験の方法

		方法等	内 容
第1次試験	共通	エントリーシート審査（※1）	エントリーシートの内容審査 ※これまでに培った資質・能力や、知識、経験、意欲、文章の構成・分かりやすさ等を総合的に評価します。 ※職種により設問が異なります。
第2次試験	共通	事務能力診断検査（SCOA-C）（択一式）	一般事務に必要な能力や適性等についての検査
		作文試験（※2）（記述式）	文章による表現力、課題に対する理解力等を評価する試験
第3次試験（※3）	共通	面接	集団面接
		個人面接	主として人柄・対人能力等を評価する個別面接による試験

（※1）エントリーシートは、第2次試験の予定人数を上回る申込みがあった場合に第1次試験としての評価を行うほか、第3次試験の面接資料として用います。

（※2）作文試験は、第2次試験時に実施しますが、事務能力診断検査の合格者を対象に評価し、最終合格者決定に当たり、面接試験の成績と総合します。

（※3）第3次試験については、集団面接・個人面接以外の試験内容は未定です。また、受験人数が一定人数に満たない職種区分については、集団面接を実施しない場合があります。

○試験結果の開示

試験結果の開示を希望する場合は、受験者本人が身分証明書を持参のうえ、取手市役所総務部人事課に直接お越しください。受付時間は、祝日・休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとなります。電話、はがき、メール等による開示の請求はできません。

試 験	開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示の場所
第2次試験	不合格者	総合得点及び順位	合否発表の日から1か月間	取手市役所総務部人事課

○試験問題出題分野一覧表

種 類	出 題 分 野
事務能力診断検査（SCOA-C）	事務能力（照合、分類、言語、計算、読図、記憶）

5 採用試験申込手続

申込方法	取手市ホームページ http://www.city.toride.ibaraki.jp から「いばらき電子申請・届出サービス（取手市）」を利用した電子申請によりお申込みください。郵送や持参による申込みはできません。
受付期間	令和6年9月1日（日）～9月30日（月）24：00
申込上の注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の職種区分での申込みや、申込後の職種区分の変更はできません。 ・期間に十分な余裕をもってお申込みください。期間中、システムメンテナンスやアクセス集中によるシステム障害等によりシステムが一時的に利用できなくなる恐れがあります。これらを含め、システムの停止や通信機器の故障等によるトラブルの一切の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。 ・申込内容やエントリーシート（申込時に登録）に不備や記入もれ等がある場合は、理由を問わず受理できませんので十分注意してください。 ・電子申請時に最近3か月以内に撮影した写真（たて4cm・よこ3cm、上半身脱帽、正面向き）のデータ提出が必要です。 ・その他、詳細は別紙『電子申請による受験申込みの手引き』をご参照ください。

6 職員の給与・勤務条件

初任給	<p>行政職 217,782 円（大学新卒の場合。地域手当 11%を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日現在の給料表に基づいて計算した給料月額の例です。 ・行政職の給料月額は、全ての職種が同じ給料表（行政職給料表）に基づいて計算されます。 ・大学院卒や採用前に職歴等があるときは、初任給の額が前歴に応じて加算されます。
昇給	あり（年1回・4月）
諸手当	地域手当のほか、期末・勤勉手当（年間4.5月分）、通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などが支給要件にしたがって支給されます。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩1時間） ※配属先により異なる場合があります。
休日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日から1月3日まで） ※配属先により異なる場合があります。
休暇	年次有給休暇（計20日）・夏季休暇（計6日）・その他特別休暇（結婚休暇・子の看護休暇・育児参加休暇・忌引休暇等）

（令和6年4月1日現在）

7 試験についての問い合わせ先

<p><採用試験全般に関するお問い合わせ先></p> <p>取手市役所総務部人事課</p> <p>TEL 0297-74-2141（内線1133）</p> <p>※土曜日・日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分</p> <p>取手市ホームページ http://www.city.toride.ibaraki.jp</p>
